

令和8年8月31日

令和9年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（特定事業等促進円滑化業務）)

1. 令和9年度の財政投融资計画要求額

(単位:億円、%)

区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	1,876	1,779	97	5.5
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,876	1,779	97	5.5

(注) 日本成長戦略の実行に係る民間投資を支える金融支援に関連して要する財投計画については、予算編成過程において検討する。(事項要求)

2. 財政投融资計画残高

(単位:億円、%)

区 分	令和9年度末 残高(見込)	令和8年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	4,084	2,371	1,712	72.2
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	4,084	2,371	1,712	72.2

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		1,876	1,779	97
(内訳)	指定金融機関への貸付け	1,876	1,779	97

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		1,876	1,779	97
(財源)	財政投融资	1,876	1,779	97
	財政融資	1,876	1,779	97
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—
	一般会計補助金	1	1	0
	一般会計補給金	1	—	1
	エネルギー特別会計補助金	5	4	1
	貸付回収金	164	150	14
	借入金償還	△164	△150	△14
	その他	△7	△5	△2

財政投融资を要求するに当たっての基本的考え方

（機関名：株式会社日本政策金融公庫（特定事業等促進円滑化業務））

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

【特定事業促進円滑化業務（平成22年8月16日開始）】

「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（以下「低炭素投資促進法」という。）」により、株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）は、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するもの（以下「特定事業」という。）を事業者が実施するために必要な資金を、銀行その他の政令で定める金融機関（以下「指定金融機関」という。）が貸し付ける場合において、指定金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

これは、「特定事業は、民間金融機関だけでは十分な資金供給を行うことが困難である大規模かつ中長期の安定的資金を要する事業」（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する基本方針）であり、資金供給の円滑化による支援措置が必要であることが背景にある。

【事業再編促進円滑化業務（平成26年1月20日開始）】

「産業競争力強化法」により、公庫は、産業競争力強化の観点から、事業再編を事業者が実施するために必要な資金を、指定金融機関が貸し付ける場合において、指定金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

これは、「事業者が戦略的な事業再編を行う際、民間金融機関だけでは十分な資金供給を行うことが困難」（事業再編の実施に関する指針）であり、資金供給の円滑化による支援措置が必要であることが背景にある。

【事業適応促進円滑化業務（令和3年8月2日開始）】

「産業競争力強化法」により、公庫は、経済社会環境の変化に対応する事業適応の取組みを事業者が実施するために必要な資金を、指定金融機関が貸し付ける場合等において、指定金融機関に対し、当該資金の貸付け等に必要な資金の貸付け及び利子補給金の支給（カーボンニュートラルの取組みに限る。）を行うことができることとされている。

これは、「事業者が戦略的な事業適応を行う際、民間金融機関だけでは十分な資金供給を行うことが困難」（事業適応の実施に関する指針）であり、資金供給の円滑化による支援措置が必要であることが背景にある。

【開発供給等促進円滑化業務（令和2年8月31日開始）】

「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（以下「5G促進法」という。）」により、公庫は、国民生活及び経済活動の基盤となる特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等を事業者が実施するために必要な資金を、指定金融機関が貸し付ける場合において、指定金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

これは、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等を行う事業者に対して「民間金融機関だけでは十分な資金供給を行うことが困難」（特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等の促進に関する指針）であり、資金供給の円滑化による支援措置が必要であることが背景にある。

【事業基盤強化促進円滑化業務（令和３年８月２４日開始）】

「造船法」により、公庫は、生産性向上の促進等による事業基盤強化の取組みを造船等事業者が実施するために必要な資金を、指定金融機関が貸し付ける場合において、指定金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

これは、「事業基盤強化のために必要な資金について、民間金融機関だけでは十分な資金供給を行うことが困難」（事業基盤強化の促進に関する基本方針）であり、資金供給の円滑化による支援措置が必要であることが背景にある。

【導入促進円滑化業務（令和３年８月２４日開始）】

「海上運送法」により、公庫は、安全・環境性能等の一定の性能を有した高品質な船舶である特定船舶の導入を事業者が実施するために必要な資金を、指定金融機関が貸し付ける場合において、指定金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

これは、「特定船舶の導入のために必要な資金について、民間金融機関だけでは十分な資金供給を行うことが困難」（特定船舶の導入の促進に関する基本方針）であり、資金供給の円滑化による支援措置が必要であることが背景にある。

【供給確保促進円滑化業務（令和５年１月１３日開始）】

「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（以下「経済安全保障推進法」という。）」により、公庫は、特定重要物資等の安定供給確保のための取組みを事業者が実施するために必要な資金を、指定金融機関が貸し付ける場合において、指定金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

これは、「特定重要物資等の安定供給確保のための取組みに必要な資金について、民間金融機関だけでは十分な資金供給を行うことが困難」（供給確保促進円滑化業務等実施基本指針）であり、資金供給の円滑化による支援措置が必要であることが背景にある。

<民業補完性>

２．「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

該当なし。

<有効性>

３．財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

指定金融機関に長期の資金を供給すること等によって、指定金融機関は円滑な資金供給を行うことが可能となる。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

指定金融機関には、必要な資金を供給する特定事業促進業務、事業再編促進業務、事業適応促進業務、開発供給等促進業務、事業基盤強化促進業務、導入促進業務又は供給確保促進業務を適正かつ確実に実施することが求められる。これらの業務は特に政策上の措置を受けて行う業務であることから、指定金融機関によって長期にわたり適切かつ安定的な資金管理等が行われるよう指定基準が定められている。

また、指定金融機関の信用リスクについては、低炭素投資促進法、産業競争力強化法、5G 促進法、造船法、海上運送法及び経済安全保障推進法において、主務大臣は指定金融機関に対する検査・監督権限を有していることから、その適切な行使によって指定金融機関の健全性をチェックすることができるため、償還確実性は担保されている。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成における P D C A サイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和 7 年度については、財政投融資計画 1,804 億円（＝財政融資資金）に対して、実績は 220 億円となった。

（各業務の状況）

- ・ 事業再編促進円滑化業務については、新規に認定する計画に基づく資金需要を見込んでいたところ、円安や物価高等の影響を背景に、不安定なマーケット環境が継続しており、見込まれていた事業者の M&A 計画が後ろ倒しになった。結果として、ツーステップ・ローンの活用には至らなかった。
- ・ 事業適応促進円滑化業務については、一部は想定通りツーステップ・ローンの活用がなされたが、円安や物価高等を背景とした不確実性の高まりやコスト上昇を通じた投資採算悪化等の影響により、事業者による投資計画及び資金調達計画の見直しや後ろ倒しが発生したことから、計画額の全額を活用するには至らなかった。
- ・ 開発供給等促進円滑化業務については、過年度に認定した計画及び新規に認定する計画に基づく資金需要を見込んでいたところ、円安や物価高等の影響を背景に（業界全体の傾向として）投資が後ろ倒しになったことから、過年度に認定した計画も含め、ツーステップ・ローンの活用には至らなかった。
- ・ 事業基盤強化促進円滑化業務については、過年度に認定した計画及び新規に認定する計画に基づく資金需要を見込んでいたところ、想定していた案件については、金利情勢や円安による外貨建て回収金の増加等により、ツーステップ・ローンを活用せずに投資を実施できたことから、過年度に認定した計画も含め、ツーステップ・ローンを活用には至らなかった。
- ・ 導入促進円滑化業務については、過年度に認定した計画及び新規に認定する計画に基づく資金需要を見込んでいたところ、想定していた案件については金利情勢等から活用がなされず、円安や鋼材価格上昇に伴う船価の上昇等を背景として、中小船主が新造船投資を見送るといった傾向もあり、過年度に認定した計画を含

め、ツーステップ・ローンの活用には至らなかった。

- ・ 供給確保促進円滑化業務については、2 件の計画に対して合計 150 億円のツーステップ・ローンの活用がなされたが、①円安や物価高、米国関税等による不確実性を背景とした投資計画の後ろ倒しや、②市中金融機関による積極的な融資によりツーステップ・ローンを活用せずに投資を実行できたことから、計画額の全額を活用するには至らなかった。

以上のことから、財政投融資としては 1,584 億円の運用残が生じた。

令和 9 年度については、具体的に見込まれる資金需要を勘案し、事業者への円滑な資金供給に支障をきたすことがないよう、1,876 億円（全額財政融資資金）を要求している。

日本成長戦略の実行に係る民間投資を支える金融支援に関連した事業規模及び財政投融資の規模については、予算編成過程において検討する。（事項要求）

（参考：過去 3 か年の財政投融資の運用残額）

	5 年度	6 年度	7 年度
運用残額	2,367 億円	1,948 億円	1,584 億円
運用残率	100.00 %	99.9 %	87.8 %

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

日本成長戦略の実行に係る民間投資を支える金融支援に関連して要する財投計画については、予算編成過程において検討する。（事項要求）

成長戦略等に盛り込まれた事項について

（機関名：株式会社日本政策金融公庫（特定事業等促進円滑化業務））

「経済財政運営と改革の基本方針2026」、「日本成長戦略」、「地域未来戦略」に盛り込まれた事項に関する要求内容

① 要求内容

公庫が行う特定事業等促進円滑化業務は、エネルギー環境適合製品の開発又は製造を行う事業者、産業競争力の強化に資する事業再編又は事業適応を行う事業者、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等を行う事業者、生産性向上等の取組みを行う造船等事業者、高性能・高品質な特定船舶を導入する船舶運航事業者等及び特定重要物資等の安定供給確保のための取組みを行う事業者への資金供給の円滑化を図るものである。

② 記載箇所

- ・ 日本企業の事業再編・再構築を金融面で支えるため、「成長投資を促進するための金融戦略」を策定する。金融機関の資金供給・成長支援機能の強化や、厚みのある金融市場の実現、地域金融力の強化を図る。【事業再編促進円滑化業務】
（経済財政運営と改革の基本方針 2026）
- ・ 2050 年カーボンニュートラル目標の実現に向け、エネルギー自給率を向上すべく、「成長戦略」及び「分野別投資戦略」を踏まえ、危機管理投資の観点から大胆な GX 投資を進め、脱炭素電源の最大限活用や天然ガス等への燃料転換を進める。【事業適応促進円滑化業務】
（経済財政運営と改革の基本方針 2026）
- ・ あらゆるものがネットワークを通じて AI やクラウドにつながることを可能とする、我が国の産業や社会の DX を進めるために不可欠な通信基盤（NTN、5G/Beyond 5G（6G）、フィジカル AI・IoT 通信基盤）である。規模の経済を背景にした海外事業者に依存しており、経済安全保障の観点から自律性の確保が急務である。【開発供給等促進円滑化業務】
（日本成長戦略）
- ・ 荷主や海運事業者による国内造船所への継続的・安定的な発注を確保するとともに、中長期的な需給双方の協働に関する合意に基づき、国内造船所の供給体制及び省エネ技術・防熱技術を活用した次世代 LNG 運搬船を開発する能力の構築を図る。【事業基盤強化促進円滑化業務・導入促進円滑化業務】
（日本成長戦略）
- ・ 成長投資を支える基盤であり、国土軸ともなる高規格道路、整備新幹線、リニア中央新幹線、また、都市鉄道、港湾、空港等の物流・人流ネットワークの早期整備・活用、渋滞対策、モーダルコネクトの強化、航空・海運ネットワークの維持・活性化を推進し、担い手の確保・育成に取り組む。【事業基盤強化促進円滑化業務・導入促進円滑化業務】

(経済財政運営と改革の基本方針 2026)

- ・ 改正経済安全保障推進法及び国際協力銀行法に基づき、重要な物資の供給に不可欠な役務への支援を含めた重要物資の安定供給確保に取り組む。【供給確保促進円滑化業務】

(経済財政運営と改革の基本方針 2026)

7 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（特定事業等促進円滑化業務）)

1. 決算についての総合的な評価

○損益計算書の状況

指定金融機関への貸付実績は 220 億円となった。資金運用収益（貸出金利息）は 207 百万円となり、政府補給金収入等を加え経常収益は 616 百万円となった。

一方で、資金調達費用（借入金利息）は 207 百万円となり、営業経費等を加え経常費用は 655 百万円となった。

この結果、経常損失及び当期純損失は 38 百万円となった。

○貸借対照表の状況

指定金融機関に対する貸出金 74,202 百万円が資産の大部分を占め、相応の資金を借入金により調達した。純資産は、当期純損失 38 百万円の計上により、170 百万円となった。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

○ 資 産	74,555 百万円
○ 負 債	74,385 百万円
○ 純資産	170 百万円

(2) 費用・収益の状況

○ 費 用	655 百万円
○ 収 益	616 百万円